

「交通運輸政策論」講義だより

発行日 2015年5月21日(木)

発行 担当教員 可児紀夫

第6回の講義で第2段落が終了です。

第2段落は現代社会の交通運輸の現状と課題を地域交通との関わりの中かでとらえ、地域交通政策能力を高めるためには国土交通行政など国の交通政策、交通運輸産業の現状と課題そしてその本質にあるものを的確に捉え、ひろく国土計画(国土のグランドデザイン 2050)の中かで地域交通政策をとらえることが大切であることを学びました。

第7回からのねらい

第7回から第9回までは、第3段階として各自自治体などが取り組んでいる地域交通政策の事例から政策理念や住民参加による政策づくり、そして政策を実践するためにどのように進めていけばいいか学びます。

最終段階の第4段階では地域交通政策をどのように立案・実施していくかを学びます。そのため、この第3段階ではみずからが自治体や企業、地域での活動において政策立案する立場に立つて各自自治体の事例を研究して下さい。

政策能力を高めるために シリーズ1

授業記録書に皆さんからこれまでの経験を聞きたいという意見がたくさんありました。授業ではこの経験を話す時間が長時間とれないためこの「講義だより」で政策能力を高めるためにぜひ、押さえていただきたいポイントを経験から書いてみたいと思います。

これから、8回のシリーズで事例を取り上げます。

テーマ「政策能力を高めるための第一歩は、市民の声を「聞く力」を育むこと、そして一緒に悩むことです。最後は協同して行動することです。」

経験から学ぶこと

それは、一人の市民の声から始まった

2004年に中部運輸局企画部企画課長補佐から岐阜市の企画部交通総合政策室監理監に退職出向しました。私は住民に一番近い地方公務員を志望していましたので、市民からの声を聞くことを楽しみにしていました。着任から数日後、70歳前後の女性が窓口に来られました。職員は気がついていないのかいないのか下を向いて仕事をしているため私に対応しました。その女性はこれまで何度も室に来て、団地から高島屋までの7kmくらいのバス路線の新設を要望していました。交通事業者への支援もしながら要望も幾度としていました。すでに市職員にはなじみのある方でした。

これまでの市の対応はどうだったか

これまでの市の対応は、バス路線の新設は交通事業者の意向が優先するのではという態度でそれ以上のことはしませんでした。私は話を聞き、現場を確認し、これまで付き合いのあるバス事業者の幹部を訪問して事情を聞きました。

その後、大雪の日でした。突然携帯に女性から「今日、公民館で役員会議があるので来てほしい」という電話がありました。その日は連休中でした。私は、行きたい気持ちでしたが、可児市から自動車でも雪のなか行けるか心配でした。4-5人の役員が公民館に集まり自治会の人からの要望であるバス路線の新設を相談していました。

市民の声を聞くことからはじめた政策づくり

私は地域の方からの要望を聞くことからはじめました。役員は自治会員から聞く立場と要望を実現するために要望する立場で、バス路線を新設するためにはどうしたらいいか悩んでいました。私は一緒に悩むことからはじめました。その場では地域の要望とその理由がよく理解できましたが、さらに、自治会員の人たちとの懇談会の開催を私は提案しました。

政策をつくり、それを実現するためには

その後、数回の懇談会を開催するとともに交通事業者も同席した懇談会も開催しました。当時、バス路線を開設するという事は、陸運支局や警察、道路管理者の法律の規制など行政手続、バス停の用地確保、所有者への了解、それにバス事業の採算性などを考慮しなければいけないため大変エネルギーのいることでした。

市民も、ただつくってほしいというだけではいけないという意識があり、自治会の集会では、バス路線が開設され行動範囲が広がり多くの人との交流が始まるなど交通の意義を話し、議論を重ねて理解が広がりました。

バス事業者も地元の熱心な熱意を真摯に受け止め事業計画の変更を手続する岐阜運輸支局への行政手続やバス路線やバス停の交通公安上の照会、道路管理者への道路管理上の照会など関係者との調整をはかりました。

実現から発展へ

市民、交通事業者、行政との協力でバス路線は開設されました。このバス路線の開設を契機にこれまで岐阜市内の柳ヶ瀬商店街の活性化という岐阜市の最大の懸案事案にも発展してきました。

室では、商店街の活性化を図るため商店街組合の理事長とつねに作戦を練っていました。すでにこの理事長がはじめた買い物バス券の発行、電子カードの発行など積極的に交通と地域経済の活性化に取り組んでいました。

高島屋を中心とした柳ヶ瀬商店街の活性化も

大きな課題で室では関係の経済振興部署の課長といつも策を練っていました。

そこで、その課長と二人で高島屋の店長を訪問し、団地バスの開設をおこなったことを話したところ、高島屋も市内循環バス「柳バス」への買い物バス券の発行と進みました。さらに話しは進みますが、第1回はここまでとして、この事例から学んだことをまとめてみます。

この事例から学んだこと

1. 公共の福祉を増進する政策を立案するための第一歩は、「地域住民の声を聞く」、そして「一緒に悩む」ことです。
2. 地域の実態を現場で確認し、幅広い声を聞き、関係者との話し合いをすすめる、政策理念をつくり、具体的な施策を創りあげることです。
3. 政策は地域の暮らしを守るための方策、方針です。施策とは具体的な取組です。この場合はバス路線を開設するという計画です。

地域の動き 最近の新聞記事から

コンパクトシティー

第6回で国土計画（まちづくり）と交通政策を学びましたが、それに関連する新聞記事が掲載されたので、概要をお知らせします。新聞記事は2015年5月14日付け朝日新聞（朝刊）です。見出しは「まち集約130市町が計画～「コンパクトシティー」税収減にらみ」です。以下、記事からです。「人口減や高齢化のなか、行政サービスのコストを削減し、維持可能なまちをめざす動きが広がっている。公共施設や住宅を特定な地域に集めるコンパクトシティーをめぐる、昨年8月に始まった国の財政支援を受け、38道府県130市町が立地計画づくりを進めていることが国土交通省の調べわかった。」とあります。この国土交通省の政策、それにとりまなう自治体の政策について引き続き研究を進めましょう。

編集後記

第7号から事例研究をはじめました。これからシリーズで事例研究をします。